

「アグリゲーションビジネス実装事業」
ダイヤモンドリスpons (エコキュート等) 参加契約書

NextDrive 株式会社御中

NextDrive 株式会社が、公益財団法人東京都環境公社（以下、「公社」という）の執行する「アグリゲーションビジネス実装事業」（以下、「本事業」という）」に基づき実施するダイヤモンドリスpons（以下、「DR」という）の趣旨を理解し、DR 参加に関する規約事項 1～5 項について同意し、本事業に参加することの証として署名、捺印し参加を申し込みます。

【確認日】 令和 年 月 日

お客様情報 ※自署押印必須※

住所	〒 -
ふりがな	
氏名 (法人/代表者名)	印
電話	() -
メールアドレス	

※お客様が法人の場合は、代表者印をご捺印ください。

法人のお申込みの場合は、担当者情報もご提供ください。

担当者所属	
ご担当者署名	
担当者電話番号	() -

DR 参加（エコキュート等）に関する規約事項

1. 本契約書の目的

本契約書は、NextDrive 株式会社（以下、「当社」という）がエコキュート等アグリゲーターとして、本事業の執行に際して事前にお客様にご理解、ご同意頂く内容を記載しています。

2. 本契約書にて同意いただく事項

(1) 本事業参加に関する同意事項

- ア. 本事業の参加に際して必要となる機器のお客様のご家庭等への設置・接続。
- イ. 当社によるお客様登録データ及びエネルギーデータの事業目的での利用。
- ウ. スマートメーターやエコキュート等機器との接続。
- エ. 本事業において実施されるアンケートへの回答。

(2) 本事業における情報の取扱いに関する同意事項

「【別添資料】「アグリゲーションビジネス実装事業」参加契約書に関わる情報の取り扱いについて」にご同意頂きます。

3. 本事業における機器（エコキュート等、HEMS 等）の取扱いに関する事項

(1) エコキュート等の導入に関わる注意事項

- ア. 「熱と電気の有効利用促進事業」（以下、「関連事業」という）に関わる助成金の事前申込を行ない、事前申込を完了したお客様は工事を完了し、本事業が実施可能な状態を整えたうえで、交付申請兼実績報告を提出し、交付決定を受ける必要があります。
- イ. 本事業に関連した助成金の公募要領を遵守してください。

(2) エコキュート等の制御に係る注意事項

- ア. 関連事業の助成金の交付決定を受けた年度から起算して2ヶ年度の間、当社はお客様が関連事業を通じて導入したエコキュート等を活用して下げ DR（電気の需要量を減らす DR で、例えば電力の需給ひっ迫時等に無理のない範囲で電力の使用を制限したり、エコキュート等の沸き上げ時間をシフトしたりすること）や上げ DR（電気の需要量を増やす DR で、例えば再生可能エネルギーの供給が過剰となり、電力の供給が過多になってしまう時にエコキュート等を沸き上げモードにする等で需要を創出すること）を遠隔で実施します。これらの制御は少なくとも年間5日以上実施します。
- イ. 関連事業の助成金の交付決定を受けた年度から起算して2ヶ年度の間、電力需給ひっ迫注意報、電力需給ひっ迫警報が発令された際や国からの節電要請があった場合に当社は、お客様が導入したエコキュート等の制御を行ないます。
- ウ. 制御の実施期間についてはダイレクトメール、メール、HEMS アプリ内の通知等

によりお客様に別途ご連絡します。

エ. これらの制御に関して当社から参加者に対して一切の謝礼の提供、費用負担等
は行ないません。

(3) HEMS 機器の動作維持及び機能

ア. HEMS 機器は、24 時間 365 日通電・インターネットへの接続をして常に動作させる
ようにしてください。なお、本事業用に設置した機器の電気料金およびイン
ターネット接続利用料金については、お客様のご負担となります。

イ. HEMS 機器は、各家庭のスマートメーター、エコキュート等、太陽光発電設備等と
接続し、各機器の電力データをはじめとする機器情報を収集します。なお、
HEMS とスマートメーターを接続するため、一般送配電事業者への B ルートサー
ビスのお申込みが必要となります。B ルートサービスのお申し込みは、お客様の
エリアの電力会社へお申し込みをお願いします。

ウ. HEMS 機器を通じて、クラウドからエコキュート等の遠隔制御を行ないます。

(4) 本事業期間中の禁止事項

ア. 遠隔制御の指示が解除されないようにするため、電力需給ひっ迫注意報、電力
需給ひっ迫警報が発令された際や国からが節電要請があった場合は、エコキュ
ート等リモコン、HEMS アプリでエコキュート等の設定を変更しないでください。

イ. 上記 (1) ～ (4) に規定されているいずれかの項目が満たされず、助成金の
交付決定を受けた年度から起算して 2 ヶ年度が経過する以前に本事業への参加
が終了した場合には、本事業に関連する助成金の返納が発生する可能性があり
ます。

4. 免責事項

(1) 本事業の中断・中止、事業期間の変更、途中解約等

社会情勢の変化や、システムの保守・復旧もしくは天災等の不可抗力により、
本事業の中断・中止、事業期間の変更、およびお客様に対する途中解約等を行な
うことがあります。

(2) 反社会的勢力の排除

お客様は、自己またはその関係者様が、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係
者、暴力団関係企業・団体、総会屋その他の反社会的勢力に該当しないことを表
明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。なお、お
客様が当該確約に違反した場合、本事業実施者は、事前に通知せずに、当該お客
様の本事業からの強制退会・本事業の利用停止を行うことができるものとしま
す。この場合、当該お客様に損害が生じた場合でも、本事業実施者は一切責任を
負わないものとします。

(3) 本サービスの品質やセキュリティリスクに関して

当社は現在の一般的技術水準に基づいて対策を講じますが、技術水準やセキュ
リティリスクは常に変化しており、瑕疵が完全でないことを保証することができ

ないことをお客様にあらかじめ了承いただくものとします。

5. その他

- (1) 本事業は、お客様と当社が協力することによって実現されるものです。
- (2) 本事業に関するお問い合わせはカスタマーサポートにお願い致します。お問い合わせの際には本事業に関するお問い合わせであることを必ず伝えてください。
- (3) 当社からお客様への電話・郵送等でのご連絡を行なわせて頂くことがあります。
- (4) 当社は、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務を実行します。
- (5) 当社は、必要に応じて本同意書の内容を追加・変更・削除することがあります。
この場合、当社は当社ホームページに最新の同意書を掲載するとともにお客様に対して適切な方法にて通知を行ないます。通知がなされた後、8日以内にお客様から本事業実施者に対して同意破棄のご連絡がない場合、本同意書の内容の追加・変更・削除を承諾いただいたものとみなします。

以上